

[シェア](#)
[ツイート](#)

ふるさと納税でも取り組み

高知県幡多郡黒潮町は10月から、飼主のいない雌猫の不妊手術への助成を始めた。1匹当たり最大5千円を高知県の補助に上乗せする。黒潮町住民課は「野良猫による苦情や殺処分を減らし、手術をさせるボランティアの負担も軽減したい」としている。

猫の不妊手術費用は1万～2万円台とされ、高知県は飼主のいない猫の手術には1万円を補助。2014年度実績は217匹、2015年度は284匹と広く活用されている。

黒潮町は、ふん尿の衛生的問題や民家に上がり込む被害など、猫に関する苦情が寄せられていたことから対策を検討。高知県の補助を利用して町内の猫を手術する町民に、上乗せで助成する制度を新設した。

黒潮町のふるさと納税では「寄附金の半額をオールさくら猫プロジェクトとして、町内の野良猫の不妊去勢手術費用に使用」と明記した商品もある。

2016年度は10匹分5万円を予算化し、2017年度以降も続ける方針。同様の助成は土佐市や高知市も行っている。高知県内の殺処分は減少傾向だが、2015年度も約1700匹の猫が処分された。ほとんどが子猫で、手術の推進は処分を減らす有効な手だてとなる。

黒潮町内外で捨て猫の不妊・去勢手術や譲渡に取り組むボランティアは、黒潮町の新制度を「餌代などの負担もあるので、とても助かる」と歓迎。一方で殺処分について「猫を捨てる飼主がいる限り問題は解決しない。増やすと飼えないのであれば、手術をするのが責任」と話している。

猫などの愛護動物を虐待したり捨てる（遺棄する）ことは犯罪であり、違反すると、懲役や罰金に処せられる。



不妊手術を受けた印として耳をV字にカットされた雌猫